

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十八億八千四百二十二万四千五百円、資本準備金の額を十九億八千三百三十二万四千五百円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社に確定した最終事業年度はありませ

令和八年八月二十五日

沖縄県浦添市西原二丁目三番五号

沖縄地域経済発展基盤株式会社

代表取締役 上原 進

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年八月二十五日

埼玉県入間郡越生町大字大満六六二番地一

株式会社越生特産物加工研究所

代表取締役 新井 康之

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年九月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年八月二十五日

東京都足立区谷中四丁目四番六号

大洋電熱株式会社

代表取締役 天河 弘典

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年九月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年八月二十五日

岐阜県中津川市新町七番二五号

株式会社スパーチエン主婦の店中津川店

代表取締役 鈴木 喜男

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社フアクトリージャパングループと合併して解散することになりましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年九月三十日までに当社にご提出下さい。

令和八年八月二十五日

東京都千代田区神田須田町一丁目九番地

株式会社凜

代表取締役 春名 秀樹

限定承認公告

本籍新潟県北蒲原郡聖籠町大字次第浜三九二五番地、最後の住所新潟県新潟市北区美里一丁目一番地八 被相続人 亡 宮下 辰男 右被相続人は令和八年四月二十一日頃から三十日頃までの間に死亡し、その相続人は令和八年八月十二日新潟家庭裁判所に限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十五日

東京都練馬区大泉学園町二丁目二七番四〇

号サンパティーク大泉二〇二

相統財産清算人 宮下 十武

限定承認公告

本籍静岡県静岡市清水区吉川一〇四〇番地二、最後の住所静岡県静岡市清水区吉川一〇四〇番地 県営吉川団地D一三〇二 被相続人 亡 青柳 良孝 右被相続人は令和八年一月二十八日死亡し、その相続人は令和八年八月十二日静岡家庭裁判所に限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十五日

静岡県浜松市中央区中郡町八一六番地の二

コーポヤマカワ二〇二

相統財産清算人 村木 裕香

特定資本金の額の減少公告

当社は、特定資本金の額を五億三千七百九十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年十月二十七日

掲載頁 五十八頁(号外第二三八号)

令和八年八月二十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一五号東京

共同会計事務所内

Starhill Global REIT One 株式会社

取締役 森田 威

出資一口の金額の減少公告

当組合は、令和八年三月二十八日開催の定時総会において、出資一口の金額を五十万円から一万円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合事務所に備え置いてあります。

令和八年八月二十五日

東京都渋谷区代々木一丁目三番二番二宮崎ビル二階

労働者協同組合きょうどう

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億四千八百七十八万一千五百二十四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年四月三十日

掲載頁 三二六頁(号外第一〇〇号)

令和八年八月二十五日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一五号虎ノ門ビルズステーションタワー

特定目的会社レジプロパティーズワン

取締役 赤津 忠祐

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十億四千三百六十一万四千七百八十一円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年四月三十日

掲載頁 三二六頁(号外第一〇〇号)

令和八年八月二十五日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一五号虎ノ門ビルズステーションタワー

特定目的会社レジプロパティーズワン

取締役 赤津 忠祐

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金六十億六千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年八月五日

掲載頁 一二九頁(号外第一七六号)

令和八年八月二十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一五号東京共同会計事務所内

日光Plus23ホールディング特定目的会社

取締役 北川 久芳

訂正公告

令和八年八月十九日掲載の資本金の額の減少公告中、効力発生日を「令和八年九月二十五日」としたのは「令和八年九月二十九日」の誤りであり、また、株主総会の決議を「令和八年八月十四日」としたのは「令和八年八月十八日」の誤りにつき訂正します。

令和八年八月二十五日

東京都中央区入船一丁目九番八号ビエノアーク入船五階

CANDY HOUSE JAPAN株式会社

代表取締役 古 哲明

訂正公告

令和八年七月二十七日掲載の資本金の額の減少公告中、商号に「ニッセイコム株式会社」とあるは「株式会社ニッセイコム」の誤りにつき訂正します。

令和八年八月二十五日

東京都中央区日本橋室町二丁目一番一号

株式会社ニッセイコム

代表取締役 小林 毅

取消公告

令和八年六月十六日掲載の組織変更公告は取消します。

令和八年八月二十五日

茨城県古河市関戸一八六〇番地

ドライミックス事業協同組合

代表理事 代田 俊秋